

清友

No.129

2020年5月

(2020年5月7日発行)

東京清掃労働組合退職者会

〒102-0072 千代田区飯田橋3-9-3 SKプラザ5F

TEL 03 (3237) 9995 FAX 03 (3237) 4541



丹沢・檜洞丸のシロヤシオ
(昨年5月撮影)

定期総会を秋へ延期 秋の行事も抜本見直し

新型コロナウイルス対策緊急事態延長

総会開催時期は改めて検討

5月4日、政府は①新型コロナウイルス感染拡大「緊急事態宣言」を5月31日まで延長、②「特定警戒都道府県」は従前同様の行動制限を継続、それ以外の県は制限を一部緩和、③公園や美術館、博物館、図書館への外出は条件付き緩和等の方向を示しました。段階的緩和の方向に踏み切ったとはいえ、コロナ感染状況等を考慮すると、首都圏は6月も引き続き何らかの措置が行われる可能性があります。この情勢を踏まえて、6月12日に予定していた定期総会は秋へ延期します。

らないと思います。

ただし、旅行会は早めに予約する必要がありますので、予定通り10月25日～26日の日程を前提に準備を進めます。

機関紙は継続発行に努力

退職者会行事や各種行動は行われませんが、年金制度改正をはじめ、私たちの生活に直結する問題の審議・検討は進められています。それらの動きなどをお知らせする必要がありますので、支障がない限り、機関紙は継続して発行するつもりです。投稿などのご協力をお願いします。

また、「緊急事態」が解除されるまで、機関紙会議や行事は休止し、各種行動は「自主参加」とします。

旅行会は予定通り準備継続

定期総会を秋開催とした場合、秋の行事（学習会、フィールドワーク等）の準備に影響を及ぼします。行事を取捨選択することも考えなければなら

定期総会を秋開催とした場合、秋の行事（学習会、フィールドワーク等）の準備に影響を及ぼします。行事を取捨選択することも考えなければなら



自粛させるなら補償しろ！ 感染症対策の脆弱性は自民党政治のツケ

連日、コロナに関連する報道が大量に流れ続け、恐怖がおおられ、「自己責任」が強調されています。

飛沫と接触による感染防止のため、「三密（密閉・密集・密接）」を避けるのは有効でしょう。不要不急の外出自粛も必要でしょう。しかし、休業や外出自粛により、特に中小零細事業者や非正規労働者・フリーランス等は極めて厳しい状況に追込まれています。それにも関わらず、安倍政権は、補償を拒否しています。

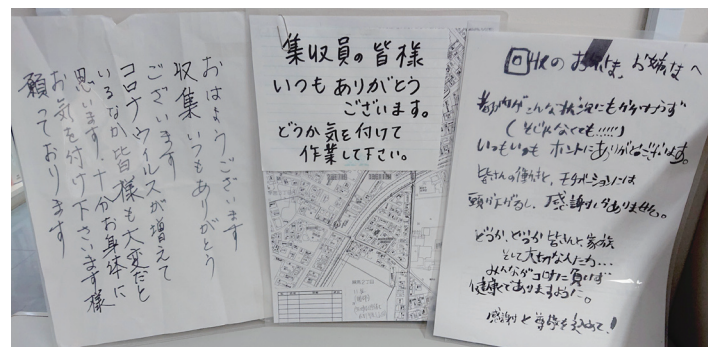
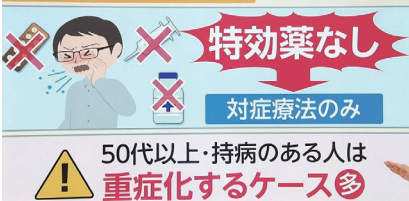
今回のコロナ禍は、新自由主義の問題点を洗い出しました。爆発的に感染を拡大させ、多数の死亡者を出したのは医療体制が崩壊または脆弱であるか階層差別が大きな国です。日本は感染者数が抑えられているようにみえますが、病院に担ぎ込まれない限りコロナ感染者と濃厚接触があってもPCR検査してもらえなかったり、病院からの検査依頼を断られたケースを身近なところで見聞きしています。政府も実数は不明と認めており、実際の感染者数は公表値の10倍と推測する専門家もいます。

東京オリリンピックの開催に固執し水際作戦に失敗した安倍政権は、医療崩壊を防ぐため、私権の制限が必要と強調していますが、公立病院の民営化や地方の病院統廃合、医療費抑制のための病床削減と医療スタッフの大幅な削減を強行し、医療崩壊のもとをつくったのは自民党政権です。

また、保健所も統廃合や業務変更等により検査体制は大幅にダウンさせられています。これも自民党政治のせいです。まして、コロナ禍を口実に改憲を主張するなど、火事場泥棒以下です。

感染拡大防止は、検査体制の抜本強化と自粛に対する補償の確保が不可欠です。

新型コロナウイルスによる肺炎



感染リスクや不安を抱えながら働く清掃労働者に 住民から心温まる手紙

新型コロナウイルス感染防止の「緊急事態宣言」が発令され、外出自粛や各種施設の閉鎖、店舗等の休業が求められています。一方、住民の生活に欠かすことのできないライフラインを担う清掃労働者は、コロナの感染リスクや不安を抱えながら働き続け、日々現場の最前線で奮闘しています。

そんな中、東京清掃に支部から心温まる報告がありました。感謝の言葉が綴られた住民の手紙です。嬉しいですね。

コロナで巣ごもり みなさんの暮らし方や、コロナ 関連のご意見をお寄せください

4月末にアベノマスクが届きました。こんな矮小なのに466億円？ 怪しげな業者に特命発注？ あり得ません。もう、市中にマスクは出回り始めています。利権がらみ？

さて、「非常事態宣言」から1か月、巣ごもり生活を強いられています。私（戸枝）の健康法は山・テニス・筋トレと反安倍という精神面の解放、

が、運動不足気味。美術館・博物館も図書館も閉鎖、出歩くのは、かみさんとスーパー通い中心、という生活です。

みなさんの暮らしは、いかがですか？ コロナに関するご意見も伺いたいと思います。機関紙への寄稿をお願いします。



年金改正

▼短時間労働者の適用拡大、▼繰下げ受給上限引上げ、▼在職老齢年金基準の引上げと在職定時改定制度導入等の改正案が国会に上程

全労働者へ適用拡大すべき

厚生年金は、①法人事業所、②常時5人以上常勤雇用する個人事業所（農漁業・法務業・サービス業・宗教業等を除く）に加入義務が課せられています。

問題は、短時間労働者です。加入要件は、「労働時間・日数が一般社員の4分の3以上」または、①週20時間以上、月所定内賃金8万8千円以上、②従業員数501名以上、③学生除く、④予定雇用期間1年以上となつていますが、特に、従業員数の制約が足かせです。少子高齢化の進行に伴い年金制度の将来像が揺らぐ中、厚生年金加入者拡大の必要性が認識されるに至り、今回の改正では、①加入義務企業の適用拡大（22年10月から企業規模100人超、24年10月から50人超）、②勤務期間要件を「2

月超」、③適用対象個人事業所に弁護士、税理士、社会保険労務士等法律・会計事務取扱業種を追加（②・③は22年10月適用）となりました。

一歩前進しましたが、50人未満の企業は義務化されていません。経産省と外食産業・コンビニ業界等がタッグを組んで反対したためです。厚生年金は働く者全てが加入すべき制度です。企業規模撤廃を求めた取組みが必要です。

受給開始年齢上限を75歳に

公的年金の受給開始年齢は原則65歳ですが、60歳から70歳まで選択できます。64歳以下での受給開始を「繰上げ受給」、66歳以上での受給開始を「繰下げ受給」といいます。

この「繰下げ受給」を75歳まで可能にするというものです（22年4月適用）。繰下げる

と月当たり0.7%ずつ年金額が増えます。75歳受給開始の場合、65歳開始に比べて84%増え、単純計算では87歳時点で受給総額がプラスになり、長生きすれば得というわけです。

ただし、年金受給額が増えると所得税・地方税や健康保険料等も増えて89歳くらいがボーダーラインになりますから、そう単純な話ではなさそうです。「人生100年」＝高齢期就労増加を踏まえた説明されていますが、75歳まで働かせてなるべく年金を払わない措置という見方もできます。

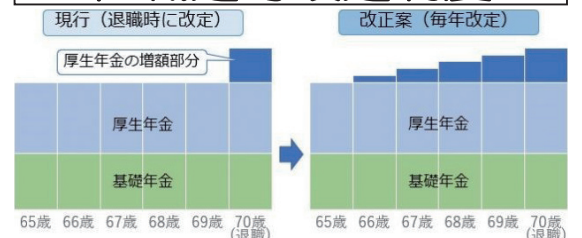
在職老齢年金47万基準に

70歳未満で老齢年金を受給しながら就労し、一定以上の収入があると年金の一部を減額する制度が「在職老齢年金制度」です。賃金と年金の合計額が①60～64歳（低在老）

は月28万円、②65歳～69歳（高在老、70歳以上も同様の措置）は月47万円を超えると年金額が減額されます。これでは働く高齢者は報われません。今回の改正で60～64歳の基準が65歳以上と同じ月47万円

になります（22年4月適用）。しかし、効果は定年延長までの限定的なものに過ぎません。

在職定時改定制度



一方、働きのながら老齢厚生年金を受給する65歳以上の方は、働いた間の保険料が年金に反映されるのは、退職時または70歳到達時でしたが、「在職定時改定」制度が導入（22年4月適用）され、毎年再計算されて、働いた分の年金が翌年には反映されるようになります。朗報です。

保険料免除基準等も改正

国民年金保険料の申請全額免除基準に未婚のひとり親や寡夫が追加され、短期滞在外国人の脱退一時金支給上限年数が引上げられます。（現行3年→5年を想定）。

確定拠出年金・確定企業給付年金の事業規模・年齢等の緩和も図られます（内容省略）。

メーデー 100周年



全水道会館で単組代によるメーデー集会
(参加者は間隔を空けて着席)



水道橋駅東口前でスタンディング・アピール

日本でメーデーが初めて開催されたのは1920年です。それから100年、今年のメーデーは91回目です(戦争体制下、10年間開催できなかった)。

5月1日、日比谷メーデーが開催されました。記念集会になるはずのメーデーでしたが、日比谷野外音楽堂がコロナの影響で使用できなくなったため、会場を水道橋の全水道会館に変更し、規模も縮小して単組代表者のみの参加による集会となりました。

集会は、主催者挨拶、メーデーアピールの採択など30分で終了、その後、水道橋駅東口周辺に移動し、一般参加者

も加わって、スタンディング・アピール行動を行いました。

各労組・団体の旗、横断幕・バナーや手造りのプラカードなどが掲げられ、貧困・格差は正、外国人労働者との共生、原発ゼロ社会実現、9条改憲阻止、辺野古新基地建設阻止、安倍政権の即時退陣等が訴えられました。道行く人は外出自粛の影響で少なかったのですが、集会と併せてアピール行動の模様もインターネットで配信され、「ネットで参加した」との報告もありました。集会なしになった中央メーデーも、4月29日にアピール等がネット配信されています。

5・3憲法集会



東京臨海防災公園で開催予定だった「許すな!安倍改憲発議、平和といのちと人権を! 5・3憲法集会」は、コロナ感染の拡大により中止になりましたが、コロナ禍をも悪用して改憲を目論む安倍政権に反撃する姿勢を示すため、憲法集会主催者等が国会正門前でアピールを行い、その模様が全国へ向けてネット中継で配信されました。中継をご覧になった方も多いと思います。

型コロナの感染拡大を理由にした非常事態条項新設「憲法改悪を許すな」と訴えました。立憲野党や市民連合、沖縄など各界からメッセーじが寄せられ、落語家古今亭菊千代さんの謎掛け「コロナとかけで東京五輪反対の菊千代と説く。その心はカンセンしたくない」に、爆笑しました。「全国の市民は連帯し、安倍改憲発議を阻止しよう。権力私有化、改憲暴走の安倍政権を倒し、政治を変えよう!」という宣言を採択してアピール行動を終了。今後の行動については、コロナの終息が見通せていませんが、主催者から街頭宣伝など可能な行動を地道に行っていくこと、特に、11月3日には国会正門前で大規模な反撃の集会を行いたいという発言がされています。

毎月実施してきた国会前19日行動の再開は現時点では不明ですが、再開されるならば退職者会としても積極的に参加していきたいと考えています。